平成２３年（フ）第３９号
岩手県花巻市東和町土沢１区161番地１
債務者　續木　慶則
1　決定年月日時　平成23年５月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　大介
4　破産債権の届出期間　平成23年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月２日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成23年７月20日まで
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２３年（フ）第１２２８号
神奈川県高座郡寒川町一之宮４丁目16番12号
債務者　松井　正司
1　決定年月日時　平成23年５月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野呂　芳子
4　破産債権の届出期間　平成23年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月28日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成23年７月27日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１２７号
青森市原別７丁目７番６号
債務者　髙松　春義
1　決定年月日時　平成23年５月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　雄亮
4　破産債権の届出期間　平成23年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年７月29日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１８９号
熊本市京町本丁６番43号　クスモトビル403号室
債務者　本田　　計
1　決定年月日時　平成23年５月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　　啓
4　破産債権の届出期間　平成23年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月３日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年８月２日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第７４号
長崎県諫早市小長井町井崎793番地
債務者　永尾　政志
1　決定年月日時　平成23年５月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀江　憲二
4　破産債権の届出期間　平成23年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月10日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月３日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２３年（フ）第６８号
新潟県長岡市和島中沢乙219番地
債務者　中村　章二
1　決定年月日時　平成23年５月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金子　直樹
4　破産債権の届出期間　平成23年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年８月５日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２３年（フ）第２０８号
川崎市宮前区東有馬１丁目４番63号　サイレントヒルズ102
債務者　保坂ふじ江
1　決定年月日時　平成23年５月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　和明
4　破産債権の届出期間　平成23年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月17日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第２８３号
川崎市中原区丸子通１丁目636番地　朝日多摩川マンション106、前住所川崎市中原区苅宿13番２号
債務者　萩森　義雄
1　決定年月日時　平成23年５月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　床呂　正彦
4　破産債権の届出期間　平成23年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年８月24日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第１６１号
北海道紋別市潮見町１丁目４番35号、住民票上の住所北海道紋別郡滝上町字滝ノ上原野２線北２番地
債務者　秋山　義樹
1　決定年月日時　平成23年５月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成川　　毅
4　破産債権の届出期間　平成23年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月１日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年８月25日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第７１２号
埼玉県戸田市南町４番10―101号
債務者　武知　正雄
1　決定年月日時　平成23年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水口　　匠
4　破産債権の届出期間　平成23年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年８月29日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１１８２号
神奈川県藤沢市鵠沼海岸４丁目12番３―104号
債務者　桑高　哲彌
1　決定年月日時　平成23年５月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水野千彩子
4　破産債権の届出期間　平成23年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月７日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成23年９月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第５９号
三重県松阪市東町189番地３
債務者　山口　賢吾
1　決定年月日時　平成23年５月20日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森下　英俊
4　破産債権の届出期間　平成23年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月13日まで
津地方裁判所松阪支部

平成２２年（フ）第２２０７号
さいたま市大宮区三橋２丁目537番地　サンビューハイツ202号
債務者　伊藤　　正
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　徳典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月25日午後４時15分
5　免責意見申述期間　平成23年７月13日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１３号
秋田県由利本荘市石脇字田尻野28番地94
債務者　大竹　　均
1　決定年月日時　平成23年５月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　重剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年７月14日まで
秋田地方裁判所本荘支部

平成２３年（フ）第１６４号
愛知県一宮市今伊勢馬寄字宮北25番地
債務者　古川　　腰
1　決定年月日時　平成23年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　望月　直子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年７月15日まで
名古屋地方裁判所一宮支部